

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800667		
法人名	株式会社 ホームケアサービス		
事業所名	グループホーム 土井駅南 (北ユニット・南ユニット)		
所在地	〒813-0032 福岡県福岡市東区土井3丁目20番12号		Tel 092-410-9785
自己評価作成日	令和06年01月03日	評価結果確定日	令和06年02月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		Tel 093-582-0294
訪問調査日	令和06年01月31日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

原土井病院グループの複合施設2階にあり、1階には地域の方も利用できるような交流センターや中庭を設置しています。コロナ禍に開所したこともありまだ実現できておりませんが、交流センターでの大きな行事やイベントの開催を考えています。健康面に関しては、月2回の主治医による往診を受けながら、看護師・職員と密に連携を取りながら日々の健康管理に努めています。外出の制限がある中でも運動不足にならないよう、身体全体を使った毎日の運動やその方であった個別ケアに力を入れています。本人様ができることは日常的に続けて頂き、できない部分を職員が寄り添うよう、認知症であってもその方らしく安心して穏やかに笑顔で過ごして頂けるよう心掛けています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム土井駅南」は、JR土井駅から徒歩3分の利便性の良い場所に2021年10月に開設した、定員18名の地域密着型事業所である。眠りスキャンの導入や機械浴を設置する等、ハード面の充実を図り、利用者一人ひとりの状態に細やかに寄り添える環境を整えている。小規模多機能型居宅介護、住宅型有料老人ホームが併設し、施設全体で行う避難訓練や委員会活動等、様々な場面で協力関係が築かれている。提携医による月2回の往診とホーム看護師、介護職員との連携で24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。利用者、家族の思いを大切に、面会、外出の制限を緩和して、予約は必要であるが毎日でも面会が出来るように配慮し、利用者、家族に大変喜ばれている。また、遠方で来訪が難しい家族のために、利用者の笑顔の写真に手紙を添えて送付したり、動画を送ったり、電話での報告等、家族の気持ちに寄り添った細やかな対応で、開設3年目であるが家族との信頼関係を築いている、「グループホーム 土井駅南」である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念に基づき事業所理念に「自立・信頼・つながり」を掲げ、従業員一同実践できるよう努めている。	法人理念「高齢者の視点に立ったチームケアを通じて日本の高齢社会に貢献します」に基づき、「自立・信頼・つながり」を事業所理念に掲げ、見やすい場所に掲示している。新入職の職員には、必ず研修の中で理念についての説明を行い周知している。職員は、常に理念を意識したケアに繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に参加しており回覧板は地域の方が持参。次に回覧している。定期的に利用者様と散歩をしており地域の方と顔を合わすと挨拶をしている。	コロナ禍の中(2021年10月)に開設し、地域との交流が難しい状況が続いているが、開設に当たって地域代表の方々と訪ねて挨拶する等、地域の一員としての関係作りに努めている。新型コロナ5類移行に伴い、1階の交流センターを開放する取り組みを検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して地区の民生委員や自治会の方々、ご家族との橋渡しとなり地域に貢献できるよう心掛けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて入居者の日頃の状況や活動報告等を行っている。参加いただいた方々に意見を頂き、今後の活動に活かしている。参加できない家族に関しては事前にアンケートを実施している。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、利用者代表、家族、自治会会長、地域包括支援センター職員の参加がある。ホーム運営や利用者状況、活動状況・行事、ヒヤリハット、事故等について報告し、各委員から質問や意見、情報提供等が多く出され、それらの意見をサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的に地域包括支援センターに伺い、情報交換等を行っている。また、日頃から連携を取りながら関係を築くよう努めている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、地域で行われている公民館活動等の情報提供を受けている。管理者は、地域包括支援センターに出かけ、疑問点や困難事例を相談し、情報交換しながら連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロ」に向けて身体拘束廃止委員会を中心に、定期的に研修を開催し知識を深め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	建物全体で(小規模多機能ホーム・住宅型有料老人ホーム)身体拘束廃止委員会を3ヶ月毎に開催し、各事業所から1名ずつ参加している。資料を持ち帰り、職員に回覧して定期的に身体拘束の職員研修を実施し、身体拘束に対する意識づけを行い、言葉や薬の抑制も含めた、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を行い虐待について意識を高め、虐待が見過ごされないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の理解を深めるために内部研修を行い必要時に活用できるよう支援している。また全職員が学べる機会を今後設けていく。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、内部研修を実施し、制度の資料やパンフレットを用意して、職員がいつでも閲覧できる体制を整えている。利用者や家族から相談があれば、関係機関と連携し、制度が活用できるように支援し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に、利用契約書・重要事項説明書等、十分な説明を行い理解・納得いただいた上で契約を行っている。また、改定時や不明な点がある時はご家族の不安がないようその都度説明し納得いただけるよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来所時や電話連絡した際に意見や要望を表せる雰囲気づくりに努め、情報収集を行っている。頂いた要望等は職員間で共有しサービスへ反映できるよう努めている。	家族の面会時や電話等で意見や要望、心配な事を聴き取り検討し、出来ることから速やかに対応している。写真に手紙を添えて送ったり、LINEで動画を送る等して小まめに利用者の暮らしぶりを報告し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の業務ミーティングや日頃の業務において、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設けより良い運営に繋げるよう努めている。また、管理者は必要に応じて代表者に報告し意見を反映させている。	その日の出勤者で行う業務ミーティングを毎月開催し、欠席者には事前に意見を聞いて、議事録を回覧することで周知している。また、会議に限らず、日々業務の中で、気づきや提案が言える風通しの良い環境であるため、職員の意見は反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の家庭環境に応じた勤務形態をとり、働きやすい環境作りに努めている。また、年2回の賞与時に合わせて職員一人ひとりの努力・実績・勤務状況等考慮し評価を行い、さらに向上心を持って働けるよう努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用の際には、性別・年齢等を理由に排除しないようにしている。また、入社後も個人の能力が発揮できるような事業所作りを行っている。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担して、職員が生き生きと働ける環境整備に取り組んでいる。職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。採用後は研修受講や資格取得を奨励し、職員一人ひとりの介護技術や質の向上に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表及び管理者は、利用者様に対する人権を尊重するために内部研修を行い啓発活動を行っている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、職員会議や内部研修の中で話し合う機会を設け、人権啓発活動に取り組んでいる。日々のケアの中で、利用者の個性や生活習慣に合わせて言葉遣いや対応に配慮し、利用者がホームの中で安心して暮らせる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者を通して職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会を確保している。また、県や市等外部研修に参加できるよう職員のスキルアップの支援を行っているが。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は外部研修に参加する際に、同業者との交流や意見交換ができる機会を持ちサービス向上に繋げる取り組みを行っていこうと考えている		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅訪問にてアセスメントを行い、本人の希望や不安に耳を傾け、ケアプランに反映させている。入居してすぐは環境の変化で不安も大きいため細かにコミュニケーションをとっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談で本人様、家族へのアセスメントを行っている。その中から、希望や抱えている不安をケアプランに反映している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様、家族を中心に多職種からの情報で包括的に検討し、その人らしい暮らしができるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様から教えて頂く事も多く同じ空間を共有する事でお互いの関係作りに努めている。すぐにできないからとお手伝いするのではなく利用者様のできることを引き出せるように支援できるよう心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期的、状態の変化時に都度、家族と連絡相談し協力して頂けるよう声掛けをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に家族様と外出され馴染みの場所との関係が途切れないよう支援を行っている。写真やはがきなどを一緒に見ながら当時の様子などを本人様との会話を行っている	現在、予約の上で居室での面会が可能である。毎日のように訪問される家族もいて、馴染みの関係が継続できるよう配慮している。家族に、感染予防と体調管理をお願いしながら、利用者の一時帰宅や一緒に買い物や外食を楽しんでもらう等、交流出来るよう支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格や状態を把握し、関係性を考慮して配席を検討。孤立感なくお互いが助け合えるような環境を整えるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談やできる限りの協力させて頂く事を伝え、よりよい関係が継続できる体制を目指している		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族の意向に耳を傾け表情や仕草からニーズの把握に努め、困難な時でもできる限り本人の希望・意向に近づけるよう取り組んでいる。	職員は、日常会話の中で工夫しながら利用者の思いや意向を聴き取り、出来るだけ思いが叶うように支援している。自己選択、自己決定が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草を観察しながら、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の面談から家族や本人から聞き取りを行っている。入居後、日々の関わりの中で生活歴や馴染みの暮らし方が把握できるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や申し送りで日々の状態を把握している全職員が記録に目を通し情報を共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族に電話にて現況を報告しながら要望を聞き本人の状況や体調や変化などをスタッフ、看護師とカンファしながら計画書を作成している。	職員は、利用者や家族の意見や要望、気になる事等を聴き取り、カンファレンスの中で職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や変化等を記録し申し送り等で職員同士情報を共有し介護計画に反映できるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族のニーズの変化に対応し、支援やサービスの多機能性を目指して取り組んでいる		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源に繋がる情報が得られるようにしている。また、近所の公園まで定期的に散歩に出かけ気分転換を図っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に入居前の担当医とホーム協力医について説明し決めている。ホーム担当医が月2回往診を行っている。主治医による定期検査の結果は郵送、電話にて家族に報告行っている。	契約時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決定している。ほぼ全員が提携医療機関医師による月2回の往診を受けており(1名が家族対応で馴染みのかかりつけ医を受診)、ホーム看護師、介護職員の連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療連携が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内に常勤として看護師が配置。日々の状態、些細な変化も看護師に報告、相談を行っている。看護師は状態に応じて、主治医に相談報告を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院になった際は認知症の進行防止の為極力早期退院できるようお願いしている。こまめに病院に状況を聞き取り受け入れ態勢を整えている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にご本人、ご家族の意向を必ずお聞きしている。機会があるごとに話し合いを行うようになっており、状態の変化があった場合は今後の方針を考えていけるよう支援している。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について説明し、利用者や家族の希望を聞いている。話し合う機会を設け、利用者の状態変化があった場合には、主治医も交えて方針を確認し、関係者で方針を共有して、利用者が終末期を安心して過ごせるよう、環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を開き、事故対応の方法を学んでいる。マニュアルを準備いつでも閲覧できるようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練、地震や水害を想定した訓練を行い全職員が周知できるようにしている。緊急連絡網やLINE等も使い緊急時に備えた体制づくりに取り組んでいる。	建物全体で、火災、水害を想定した訓練を実施し、年1回法人全体で地震を想定した訓練を行っている。通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認して、利用者全員が安全に避難場所に避難出来る支援体制を整えている。	災害時に備えた非常食、飲料水の備蓄が望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の人格を尊重し、場面場面にあった声掛け支援を行っている。個人情報の取り扱いも留意し対応している。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員会議や内部研修会の中で話し合い、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報記録の保管や職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、情報漏洩の防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活の中で利用者様とゆっくり話す時間を作り、話やすい雰囲気づくりに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の体調や希望に合わせて、起床、就寝の時間を変えている。体操やレクリエーション等も無理強いせず、本人の希望に沿って行っている		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様の好みを聞き、おしゃれができるよう支援している。2か月に一度の訪問理美容を実施している。 定期的に化粧レクを行っている		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みの物を家族に購入して頂き少しでも食事がとれるよう支援している。 食事は業者が厨房にて調理しているが月に1度給食会議を開き意見交換をしている。	厨房で委託業者が作る栄養バランスの取れた食事を提供し、利用者の健康状態に合わせて普通食、刻み、ミキサー食等を用意している。毎月給食会議を開催し、業者に細かく意見や要望を伝え、少しでも美味しい食事が提供できるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態に合わせて食事形態を調整している。毎日の食事量、水分量を記録に残し把握している。食事量、水分量の低下が見られる際は家族に相談し嗜好品を購入して頂いている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、嗽を行って頂いている。義歯を使用している利用者様には夜間消毒を行っている。歯磨き後の確認を職員が行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で排泄状況を把握している。その他、利用者様の仕草や表情を観察しトイレ誘導を行うなどして排泄の失敗やおムツの使用を減らすよう心掛けている。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、早めの声掛けや誘導を行い、利用者が重度化しても職員2人体制で、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望や状態に合わせて、トイレ誘導を行ったり、ポータブルトイレ、オムツ、リハビリパンツを使用する等、柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量、水分量を確認しながら排便チェック表を使用し個別での排泄パターン把握に努めている。便秘の方には水分量を見直したり食物繊維を取って頂いている。毎日体を動かすレクを行ったりセンナ茶を飲んで頂いている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日々の体調を観察し、週に2回は入浴できる支援を行っている。入浴の声掛けをしながら、本人の希望、体調により時間をずらしたり別の日に変更している。個人によっては好みのシャンプーを使っている。	利用者の希望や体調に配慮して、週2回は入浴できる支援に取り組んでいる。入浴は利用者職員が1対1で会話できる大切な時間と捉え、コミュニケーションに努めている。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、難しい場合は無理強いせず日程を変更する等柔軟に対応している。一つのユニットに機械浴を設置して、重度化の利用者も安心、安全に入浴できている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの生活習慣に合わせて休んで頂いているその日の状態に合わせた支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各個人の薬の目的や副作用、容量や用法については、看護師、薬剤師から伝達され情報の共有を行っている。また変化等あれば看護師を通して主治医に報告、相談を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人や家族に契約時や入居以降の生活の中で、生活歴、楽しみ等を尋ね、ケアに取り入れている。洗濯物量み、貼り絵、掃除等 誕生日会等、皆さんで楽しんで頂けるイベントを企画し実施している		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に近所の公園まで散歩に出かける機会を設けている。外出レクで歌劇や外食、買い物レク等行っている。家族にも協力を仰ぎ家族で月に1回～2回程度外出している。	コロナ禍の中での開設であったため、買い物や外食、ドライブ等の外出レクリエーションには取り組めていなかったが、新型コロナウイルス移行に伴い、少しずつ、買い物や外食、花見、ドライブ等の機会を増やしている。家族の協力を得て外出の機会も増え、利用者の気分転換になっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭に関しては、ご家族が管理を行っている。必要時にご家族に購入を依頼したり、買い物代行を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている利用者様もあり、定期的に電話ができるよう支援を行っている		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごして頂けるよう室温調整、換気に努めている。またフロアには毎月利用者様に作成して頂いた季節の飾りつけを行っている	ホーム内は清掃が行き届き、清潔である。中庭があるため、2階のグループホームは吹き抜けからの採光で明るく開放感のある共用空間となっている。観葉植物や季節の花を飾り、利用者が毎月作成している貼り絵の作品を掲示して、季節感ある環境作りに取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様が話やすいよう、座席、テーブルの配置に考慮しながら居心地の良い空間づくりに努めている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、使い慣れた家具を持って頂いたり、家族や昔の写真、思い出の品等を飾って頂き利用者様にとって居心地の良い空間となるように支援を行っている。消耗品など以前から使っていた馴染みのあるものを購入依頼、買い物代行で準備している。	利用者の馴染みの家具や寝具、テレビ、家族の写真等、大切な物等を持ち込んでもらい、自宅と違和感のない暮らしが出来るように配慮している。仏壇を置いている利用者は、毎朝お水を上げてお参りされる等、清潔で明るい雰囲気の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や共有部分に手摺を設置し、十分なスペースを確保している。洗面台は車椅子の方でも利用しやすくなっている。安全に自立支援に向けた生活が送れるよう配慮している。		